

経営革新・新規事業の立上げ SDGsに対応したビジネス展開にも活用できます

応援します

申請期間 4/1(月) → 5/17(金)

経営革新や新たな事業にチャレンジする事業者を支援する補助金制度があります。詳しくは、市ホームページ=QRコード=をご覧ください。

▶対象 市内に主たる事業所を置く中小企業者・個人（新たに事業を開始する場合を含む）

▶事業期間 4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

▶申請方法 必要書類を下記へ（書類は市ホームページからダウンロードできます）。審査会では、書類審査と面談を行います。

▶その他 同じ事業で、国や県、市から別の補助金を受けている場合は対象外です。

▶申請・問合せ

商工観光課（市役所内線2022）

ものづくり
ステップアップ
支援事業



起業・第二創業
促進支援事業



ものづくりステップアップ支援事業

事業	対象経費	補助率	上限額
新しい製品・商品・技術・サービスの開発や導入	謝金、原材料費、機械装置導入費、広告宣伝費、備品購入費	1/2	50万円 ※金融機関連携型・SDGs活動貢献型は最大100万円
新しい設備や生産方式の導入	生産性向上、業務転換に必要な機械装置導入費、謝金	1/2	
販路開拓・拡大（展示会等の出展など）	新たな展示会等の出展小間料、ブース製作費、クラウドファンディング利用手数料など	1/2	30万円
ふるさと納税型クラウドファンディングの活用	謝金、原材料費、機械装置導入費、広告宣伝費、備品購入費	寄附金の2/5以内	200万円
支援アドバイザーの派遣	派遣経費	全額	-

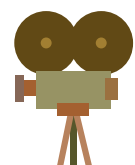
起業・第二創業促進支援事業

事業	対象経費	補助率	上限額
市内で新たな需要を生み出す起業・第二創業	事業所改修費、備品購入費、広告宣伝費、事業所賃借料に係る経費など	1/2	50万円 ※移住者は加算あり 15万円（マイクロビジネスの場合）
		寄附金の2/5以内	200万円（ふるさと納税型クラウドファンディング活用の場合）

観覧者募集

市民交流施設周年事業

池田政之さん脚本映画「どっちが審査員？」 完成披露上映会



西脇市出身の池田政之さんが脚本を手掛けたコメディ映画「どっちが審査員？」の完成披露上映会を開催します。映画は昨年夏、市民エキストラを交えて主に市内で撮影されたもの。私たちのまちが、スクリーンに登場します。

▶とき

5月12日（日）午後1時～3時30分ごろ

▶ところ 市民交流施設オリナスホール

▶定員 400人（先着順・自由席）

▶観覧料 千円

▶チケット販売

4月6日（土）から播磨内陸生活文化総合センタードウジウム、アピカホールで販売

▶問合せ

市文化・スポーツ振興財団（播磨内陸生活文化総合センタードウジウム内／☎22-5715）

あらすじ

よく晴れた日の午後、とあるホール（オリナスホール）で開催される「星川出版 第20回銀河新人戯曲賞 公開最終審査会」。審査員や受賞候補者、会場関係者、観客など、審査会にまつわる人間模様を面白おかしく描いたストーリー。市民エキストラの演技にも注目です。



西脇の豊かな自然を生かす 森林整備の補助金があります



森林環境譲与税や森林整備基金などを活用し、市民の皆さんが所有する森林や、地域で行う森林整備に利用できる補助金制度があります。詳しくは、市ホームページ=QRコード=をご覧ください。

▶申請方法 必要書類を下記へ（書類は市ホームページからダウンロードできます）

▶申請・問合せ

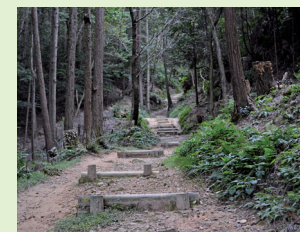
農林振興課（市役所内線2040）

登山道の修繕・再整備に資材提供 グリーンツーリズム推進事業

申請期間 4/1(月) → 6/28(金) 決定時期 9月中旬

登山道の修繕・再整備に取り組む団体に資材を提供し、利用者が安心して登山できる環境整備を支援します。

▶対象 自治会、森林ボランティア団体など ▶支給資材 防腐加工木材、くい資材、ロープ、刈払い用チップソーなど ▶その他 申請前に、土地所有者や自治会などとの調整をお願いします。



放置林の整備・危険木の伐採に 西脇市森林整備補助金

申請期間 4/1(月) → 6/28(金) 決定時期 9月中旬

手入れされていない人工林の間伐や作業道の開設、人家裏などの立木が危険木・支障木化している場合の伐採に係る費用の一部を助成します。

▶対象 兵庫県が策定する「加古川地域森林計画」の対象となる市内の森林 ▶対象経費 伐採に係る費用（搬出費は対象外）

▶補助率 9/10（最大の場合、要件あり） ▶その他 北はりま森林組合（☎35-1177／多可町）でも受け付けます。



国産木材（木質化）で地域活性化 西脇市木材利用促進事業補助金

申請期間 4/1(月) → 5/17(金) 決定時期 7月上旬

地域交流や地域活性化につながる設備の設置・修繕に国産木材を利用した場合の経費を助成します。

▶対象 自治会、地区まちづくり団体、地域活性化につながる活動に取り組む団体など ▶対象経費 木質化に係る修繕料、工事費、工事請負費など ▶補助率 2/3（上限100万円）

▶その他 交付決定通知日以降に発生した経費が対象。同じ取り組みで、市から別の補助金を受けている場合は対象外です。



住民の手による里山整備に 住民参画型森林整備事業

申請期間 随時

2㍻程度の地域の里山林で、住民が行う森林整備活動を支援します（採択年度から3年間の活動が必要）。

▶対象 自治会、森林ボランティア団体など ▶対象経費 資機材の購入費、委託料など（人件費への充当不可） ▶補助率 10/10（上限240万円） ▶その他

整備区域内で、10年以内に国や県、市から別の事業で森林整備を実施している区域は対象外です。



森林所有者の皆さんへ

立木を伐採する場合は市へ届け出を

森林所有者などが森林の立木を1本でも伐採する場合、自身の土地であっても伐採を始める

30日前までの市への届け出が義務付けられています。また、完了後には状況報告も必要です。